

第2部 教育訓練プロバイダー市場の規模と構造

第1章 教育訓練サービス市場の規模と構造をみるための方法

1. はじめに

本プロジェクト研究は、教育訓練サービスを提供している組織（本プロジェクトでは、これを「教育訓練プロバイダー」と定義している）と企業や労働者等との間で、教育訓練サービスが取引される市場（同、「教育訓練サービス市場」と定義）を体系的に捉えるための分析枠組みを整理し、教育訓練サービス市場の現状について調査した。分析枠組みは、①教育訓練サービスを提供する組織からみた供給構造、②教育訓練サービスを需要する労働者等からみた需要構造、③市場を介して教育訓練プロバイダーによって提供され、労働者等によって需要された教育訓練サービスの構造の3分野に関わる変数群によって構成されている。本章では、分野①の教育訓練プロバイダーに着目し、教育訓練サービス市場の規模と構造を明らかにする。

2. 教育訓練サービス市場の規模と構造をみるための変数

本プロジェクト研究では、平成15年度にまとめた「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究—職業能力開発のための教育訓練の整備状況—」（JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004年5月）（以下、『2004年度レポート』）で教育訓練サービス市場の規模と構造を明らかにしたが、これは教育訓練費用の主要な負担者である政府と企業の支出状況に関する既存の統計資料から推定したものであり、そこには次のような3つの問題点がある。1点目は、企業の教育訓練費用と政府の予算のみを使用しており、費用負担のもうひとつの主体である個人が除外されていること。2点目は、政府部門の支出については厚生労働省を把握したに止まり、地方自治体などのその他の政府部門における教育訓練費を把握できていないこと。3点目は、教育訓練プロバイダーの抽出を産業分類に基づいて行ったため、教育訓練プロバイダーを正確に把握できていないこと。

以上のような問題があったため、平成16年度には、教育訓練サービス市場の特性を供給側から詳しく捉えるために、2回に分けて教育訓練プロバイダーを対象にする調査（以下、1回目の調査を「第一次プロバイダー調査」、2回目の調査を「第二次プロバイダー調査」）を行い、その成果は、『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査—教育訓練サービス市場の第一次調査—』（労働政策研究・研修機構、報告書 No.24 2005）および『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査—教育訓練サービス市場の第二次調査—』（労働政策研究・研修機構、報告書 No.43 2005）にまとめられている。本章では、この調査結果をもとに、教育訓練サービス市場の規模と構造を明らかにする。

市場規模は、「教育訓練プロバイダーが提供し、社会人によって消費された教育訓練サービス量」によって測ることができる。そこで本章では「サービス量」を測る指標として、プロバイダーの①教育訓練事業収入と、研修内容に関わる②延べ受講者数、③延べコース数、

④延べ時間数の4変数を使用した。

3. 集計方法

(1) 教育訓練実施組織の母集団の決定手順

はじめに、市場規模を推定するときの基準となる教育訓練サービスを提供している全ての組織の数（以下、「教育訓練プロバイダー総数」とする）を算出する手順を説明したい。

第一次プロバイダー調査¹では、調査対象組織を選ぶにあたって、組織形態別に「実施推定組織」（計約28,000組織。表中Aの欄を参照のこと）を抽出した（図表2-1-1を参照）。実施推定組織とは、①教育訓練プロバイダーを構成している学校あるいは民間の組織（教育訓練サービスの提供を主要な事業目的としている民間の公益法人、経営者団体、職業訓練法人、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社などを指す）であって、②既刊の各種団体名鑑、企業概要リスト、ガイドブック、インターネット等に掲載されている組織²のなかから選定された、社会人を対象とした教育訓練サービスを提供している組織および提供している可能性の高い組織である。このなかから、『2004年度レポート』³で把握した組織形態別の占有率を考慮して、「大学等：専修学校等：公益法人＋職業訓練法人等：経営者団体：民間企業＝15.7%：29.5%：19.9%：8.0%：27.0%」の構成比率となるように調査対象組織（表中のB欄を参照）を抽出し（計10,000組織）、3,483組織から回答を得た（表中のC欄を参照）。さらに、回答組織に占める「教育訓練を行っている」組織（以下、「教育訓練実施組織」とする。表中のE欄を参照のこと）の比率である「実施比率」（表中のF欄を参照）を計算した。

¹ 第一次プロバイダー調査は、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社の「民間企業」、商工会議所、商工会、協同組合、商工組合の「経営者団体」、財団法人、社団法人の「公益法人」、「職業訓練法人」、「任意団体」、大学・大学院、短大、高専、専修・各種学校の「学校」からなる、公共職業訓練機関、一般企業以外の教育訓練サービスを提供する全ての組織形態を対象に郵送法で実施した。有効回収数3,493票で有効回収率は34.9%である。なお、同調査では、教育訓練サービスを提供している組織の正確なデータベースがないため、同サービスを提供していると考えられる上記組織を対象に行われており、調査回答組織には教育訓練サービスを提供していない組織も含まれている。そこで同調査では、回答組織全体を「調査回答組織」、そのなかの教育訓練サービスを実際に提供している組織を「教育訓練実施組織」と呼び、区別している。調査回答組織の概要を組織形態の面からみると、経営者団体〔商工会議所、商工会、協同組合・商工会〕(19.6%)、公益法人〔財団法人・社団法人〕(19.5%)、民間企業〔株式会社・有限会社・合名会社・合資会社〕(18.9%)、専修学校等〔専修学校・各種学校〕(19.6%)がそれぞれ約2割を占め、大学等〔大学・大学院、短大、高専〕(13.8%)と職業訓練法人等〔職業訓練法人、その他組織〕(8.3%)が1割前後で続く構成である。この調査回答組織のなかで教育訓練事業（同調査では、「社会人を対象とした学校教育以外の講習会・セミナー等の教育関連事業」と定義しているが、一部に教養・趣味のための教育も含まれているものの、ほぼ前述した労働者等を対象とする教育訓練に対応する事業である）を「実施」している組織（教育訓練実施組織）は55.5%で、その組織形態別構成は、公益法人(25.6%)と経営者団体(24.7%)がそれぞれ全体の4分の1を占め、民間企業(16.1%)、大学等(14.0%)、専修学校等(11.1%)、職業訓練法人等(8.3%)という構成である。また労務構成は、教職員数が平均119.2人で、その内部構成は正規職員比率50.9%、正規教員比率13.1%、非正規職員比率13.8%、非正規教員比率22.3%となっている。なお、『第一次調査』の詳細については、『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査－教育訓練サービス市場の第一次調査－』（労働政策研究・研修機構、報告書No.24 2005）を参照されたい。

² 詳しい抽出方法や条件については、『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査－教育訓練サービス市場の第一次調査－』（労働政策研究・研修機構、報告書No.24 2005）を参照されたい。

³ 『2004年度レポート』によると、教育訓練プロバイダーの総数は17,265で、そのなかから「公共部門」を除くと、総数は12,979である。

「実施推定組織数」にこの「実施比率」を乗じると、教育訓練実施組織の総数が推計できるが、それでは第一次プロバイダー調査の非回答組織（表中の G 欄を参照のこと）の実施率を考慮していないために正確な推定にはならない。そこで非回答組織である 6,517 組織に対し、再度、教育訓練を実施しているか否かについての追加調査を行った。追加調査の方法は下記の通りである。

＜追加調査の方法＞

- ア．調査期間 2005 年 12 月 14 日～12 月 21 日
- イ．調査方法と調査対象
- ① 電話による質問調査。
 - ② 第一次プロバイダー調査の対象であった 10,000 組織のうち、回答のなかった 6,517 組織を対象とした。
 - ③ 組織形態別の回収数を、調査対象組織数の 5%、もしくは 20 組織のいずれか大きい方に定めた。
 - ④ 第一次プロバイダー調査の有効回収率が 60%を超えている組織形態については、既存の回答数で十分復元に耐えうると判断し、追加調査の対象から除外した。
- ウ．調査内容
- ① 社会人を対象とした教育訓練事業の実施の有無
 - ② 私立大学のみ、「社会人を対象とした大学院教育の実施の有無」を追加設問とした

追加調査では、「回答組織」（表中の H 欄を参照）に占める教育訓練事業を実施している組織数の割合である「実施比率」⁴（表中の I 欄を参照）に「非回答組織」（表中の G 欄を参照）を乗ずることによって、非回答組織における「教育訓練実施組織」（表中の J 欄を参照）を算定した。このとき、「経営者団体」については、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の教育訓練実施組織数を上記の手順に従って計算し、その合計を教育訓練実施組織数として用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算した「教育訓練実施組織」を用いている。

その後、回答組織と非回答組織それぞれの「教育訓練実施組織」をもとに、「教育訓練プロバイダー総数」（表中の K 欄を参照）を推定した。以降の市場規模を推計する際には、この「教育訓練プロバイダー総数」を復元の基準として用いている。

⁴ 「職業訓練法人等」「国立大学」「公立大学」「高専」については、第一次プロバイダー調査での回収率が 60%を超えており、追加調査を実施しなかった組織形態は、教育訓練を実施している組織は、第一次プロバイダー調査に回答済みであると思われる。そこで、非回答組織における実施組織数は 0 とし、実施比率は 0.0%と考えた。

図表 2-1-1 教育訓練の実施推定施設数と教育訓練プロバイダー総数

(単位:組織)

	実施推定組織	調査対象組織	第1次プロバイダー調査で回答のあった組織				第1次プロバイダー調査で非回答の組織=追加調査対象組織				教育訓練プロバイダー総数
			回答組織	回答率(%)	教育訓練実施組織	実施比率(%)	非回答組織=調査対象	確認組織数		教育訓練実施組織(注2)	
								回答組織	実施比率(%) (注1)		
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
			C/B		E/C	B-C			G*I	((E+J)/B)*A	
民間企業	6,688	3,033	660	21.8	313	47.4	2,373	119	70.0	1,660	4,351
経営者団体	11,227	1,919	686	35.7	478	69.7	1,233	68	-	548	5,196
商工会議所	598	584	205	35.1	191	93.2	379	20	60.0	227	428
商工会	2,776	502	214	42.6	146	68.2	288	20	35.0	101	1,365
商工組合・事業協同組合	7,853	833	267	32.1	141	52.8	566	28	38.9	220	3,403
公益法人	4,237	1,614	682	42.3	497	72.9	932	47	38.6	360	2,250
職業訓練法人等(含:能開協会)	1,077	434	290	66.8	161	55.5	144	0	0.0	0	400
専修・各種学校	3,476	2,004	684	34.1	215	31.4	1,320	66	77.3	1,020	2,142
大学等	1,280	996	481	48.3	271	56.3	515	40	-	306	766
国立大学	87	80	50	62.5	37	74.0	30	0	0.0	0	40
公立大学	80	73	47	64.4	32	68.1	26	0	0.0	0	35
私立大学	542	347	146	42.1	89	61.0	201	20	85.0	171	406
短大	508	433	188	43.4	80	42.6	245	20	55.0	135	252
高専	63	63	50	79.4	33	66.0	13	0	0.0	0	33
全体	27,985	10,000	3,483	34.8	1,935	55.6	6,517	340	61.8	3,894	15,105

(注1) 「経営者団体」と「大学等」の実施比率は、調査対象組織に占める「注2」で述べる手順によって計算したそれぞれの実施組織数によって算定している。

(注2) 非回答組織における「経営者団体」の「実施組織数」(表中のJ欄を参照)は、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の実施組織数を「回収組織数」(表中のH欄を参照)と「実施比率」(表中のI欄を参照)に基づいて計算し、その合計を用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算している。

(注3) 「経営者団体」と「大学等」は、「注2」に記したように小分類で構成されているため、実施比率の算定は行わなかった。したがって表中では「-」と表記している。

(2) 教育訓練実施比率と占有率

図表 2-1-2 に整理をした、推定実施組織数に占める教育訓練プロバイダー総数の割合(以下、教育訓練実施比率。表中のY欄を参照)をみると、同比率が最も高いのは「民間企業」(65.1%)である。これに「専修・各種学校」(61.6%)、「大学等」(59.9%)、「公益法人」(53.1%)、「経営者団体」(46.3%)と続いている。同比率が最も低いのは「職業訓練法人等」で37.1%である。このとき注意しなくてはならない点は、職業訓練を専門に行っているはずの「職業訓練法人等」の実施比率は、本来であればほぼ100%でなくてはならないはずであるが、今回の結果では非常に低くなっていることである。これは、今回の分類でいう「職業訓練法人等」のなかには、職業訓練法人だけでなく、他の組織形態に含まれない組織も含めているためである。具体的には、NPO法人、労働組合、任意団体などである。続いて、組織形態の小分類についてみると、「経営者団体」のなかでは「商工会議所」(71.6%)の実施比率が7割程度で最も高く、「商工組合・事業協同組合」(43.3%)と「商工会」(49.2%)は実施比率が4~5割程度である。また、「大学等」のなかでは「私立大学」(74.9%)が7割程度で最も高く、「公立大学」(43.8%)が4割程度で最も低い。

次に、教育訓練プロバイダー総数全体に占める組織形態ごとの占有率（表中のZ欄を参照）を算定すると、同比率が最も高いのは「経営者団体」（34.4％）で全体の3割強を占めており、「民間企業」（28.8％）が3割弱で2番目に多い。これに「公益法人」が14.9％、「専修・各種学校」が14.2％が続いている。これに対して占有率が最も小さいのは「職業訓練法人等」（2.6％）であり、「大学等」（5.1％）が続いている。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかで占有率が最も大きいのは「商工組合・事業協同組合」（22.5％）で、反対に最も小さいのは「商工会議所」（2.8％）である。

図表 2-1-2 教育訓練の実施比率と占有率

（単位：組織）

	実施 推定 組織	教育訓練 プロバイ ダー 総数	実施 比率 (%)	実施組織 占有率 (%)
	A	K	Y	Z
			K/A	
民間企業	6,688	4,351	65.1	28.8
経営者団体	11,227	5,196	46.3	34.4
商工 会議所	598	428	71.6	2.8
商工会	2,776	1,365	49.2	9.0
商工組合・ 事業協同 組合	7,853	3,403	43.3	22.5
公益法人	4,237	2,250	53.1	14.9
職業訓練法人等 (含:能開協会)	1,077	400	37.1	2.6
専修・各種学校	3,476	2,142	61.6	14.2
大学等	1,280	766	59.9	5.1
国立大学	87	40	46.3	0.3
公立大学	80	35	43.8	0.2
私立大学	542	406	74.9	2.7
短大	508	252	49.6	1.7
高専	63	33	52.4	0.2
全体	27,985	15,105	54.0	100.0

第2章 教育訓練サービス市場の規模と構造

1. 教育訓練サービス市場全体の規模と構造

(1) 経営特性(事業収入)からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

ここからは教育訓練サービス市場の規模と構造をみていくことにするが、その際には、以下の手順を踏むことにする。市場で取引される教育訓練サービスの形態には、講習会・セミナー(学校教育を除き、懇親会・勉強会・研究会等を含む)と通信教育の2つの方法があるので、まず両者を合わせた市場全体を分析し、その後に研修と通信教育のそれぞれについて分析をする。

はじめに、プロバイダーの経営特性である教育訓練事業収入からみた市場全体の結果について、**図表 2-2-1**に整理をした。第一次プロバイダー調査で明らかにしたように、組織当たりの平均年間総収入(表中 c 欄を参照)は 11 億 6815.9 万円、そのなかの教育訓練事業収入(表中 L 欄を参照)は 6670.7 万円であり、組織当たりの年間総収入に占める教育訓練事業収入の割合(表中 d 欄を参照)は平均 5.7%である。なお、これら「組織当たり年間総収入」、「総収入に占める教育訓練事業収入の割合」、「組織当たり教育訓練事業収入」の値は、調査項目の「組織当たり年間総収入」、「総収入に占める教育訓練事業収入の割合」、「教育訓練事業収入に占める委託訓練収入の割合」の全てについて回答した 1,666 組織を母数¹として計算している。

次に、事業収入からみた教育訓練サービス市場の規模を次の手順によって計算した。はじめに、「教育訓練プロバイダー総数」(K 欄)×「組織当たり教育訓練事業収入」(L 欄)によって、組織形態ごとの「教育訓練事業収入からみた市場規模」(表中の M 欄を参照)を計算する。このとき、「経営者団体」については、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の「教育訓練事業収入からみた市場規模」を上記の手順に従って計算し、その合計を「教育訓練事業収入からみた市場規模」として用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算した「教育訓練事業収入からみた市場規模」を用いている。したがって、「経営者団体」と「大学等」の「組織当たり年間総収入」(c 欄)、「総収入に占める教育訓練事業収入の割合」(d 欄)、「組織当たり教育訓練事業収入」(L 欄)は該当する値がないため、表中は「-」と表記している(なお、以降の分析でも、これら2つの組織形態は同様に扱うこととする)。

その後、市場規模全体をみるために、組織形態別の「教育訓練事業収入からみた市場規模」(M 欄)の値を合計した。この結果、教育訓練事業収入からみた市場規模は 1 兆 3,008 億 4,378 万円であると推定される。

さらに、市場規模全体に占める各組織形態の「教育訓練事業収入からみた市場規模」(M

¹ このとき、講習会・セミナーまたは通信教育のいずれかのみを実施している場合には、実施していない研修コースの「総収入に占める教育訓練事業収入の割合」については 0%として計算している。

欄)の割合(以下、「占有率」とする。表中 O 欄を参照。)をみると、「民間企業」は全教育訓練サービスのうち過半数を超える 72.6%を提供している。2 番目に多いのは「公益法人」(10.8%)であり、これに「経営者団体」(5.4%)、「大学等」(5.3%)、「専修・各種学校」(5.3%)がほぼ同程度で続いている。したがって、民間企業は教育訓練サービス全体の 4 分の 3 を提供している大規模なプロバイダーであるといえる。逆に最も占有率が小さいのは「職業訓練法人等」(0.7%)である。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」では「商工組合・事業協同組合」が、「大学等」では「私立大学」がそれぞれ 5 %程度で最も高く、その他の組織の占有率は 1 %にも満たない水準である。

図表 2-2-1 教育訓練事業収入からみた市場規模

	教育訓練 プロバイ ダー 総数 (組織)	教育訓練事業収入				
		組織当たり 年間総収入 (万円)	総収入に占め る 教育関連事業 収入の割合 (%)	組織当たり 教育訓練事業 収入 (万円)	教育訓練事業 収入 からみた市場 規模 (万円)	占有率 (%)
		K	c	d	L	M
民間企業	4,351	50,006.3	43.4	21693.0	94,377,749	72.6
経営者団体	5,196	-	-	-	7,041,515	5.4
商工会議所	428	41,307.9	2.3	935.3	400,715	0.3
商工会	1,365	12,446.5	1.5	189.6	258,703	0.2
商工組合・事業協同組合	3,403	22,250.8	8.4	1875.3	6,382,098	4.9
公益法人	2,250	43,307.1	14.4	6218.7	13,990,562	10.8
職業訓練法人等 (含:能開協会)	400	7,791.5	27.2	2116.9	845,756	0.7
専修・各種学校	2,142	33,645.6	9.6	3235.4	6,930,722	5.3
大学等	766	-	-	-	6,898,074	5.3
国立大学	40	1,472,993.4	0.3	3782.4	152,193	0.1
公立大学	35	384,059.1	0.1	429.5	15,063	0.0
私立大学	406	994,378.4	1.6	16179.8	6,566,967	5.0
短大	252	81,425.3	0.8	628.6	158,373	0.1
高専	33	56,128.0	0.3	166.0	5,478	0.0
全体	15,105	116,815.9	5.7	6670.7	130,084,378	100.0

注1) 図表中「-」と表記しているのは該当するデータがない場合である。

注2) 図表中のK欄の値については、第1次プロバイダー調査結果をもとに推定しており、詳しくは前章(第1章)の「3. 集計方法(1)教育訓練実施組織の母集団の決定手順」を参照されたい。

注3) 図表中のc欄、d欄、L欄の値については、第1次プロバイダー調査結果をもとに算定している。詳しくは本章(第2章)の「1. 教育訓練サービスの規模と構造(1)経営特性(事業収入)からみた教育訓練サービス市場の規模と構造」内の第2段落を参照されたい。

注4) 図表中のM欄の値については、表中のK欄×L欄によって算出。ただし、「全体」は、M欄の「民間企業」「経営者団体」「公益法人」「職業訓練法人等」「専修・各種学校」「大学等」の合計値。詳しくは本章(第2章)の「1. 教育訓練サービスの規模と構造(1)経営特性(事業収入)からみた教育訓練サービス市場の規模と構造」内の第3段落及び第4段落を参照されたい。

(2) 研修コース特性からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

ア 延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

次の研修コース特性からみた市場の規模と構造については、はじめに延べ受講者数の面からみていくことにする。図表 2-2-2 は講習会・セミナーと通信教育を合わせた延べ受講者数²を整理したものであり、組織当たりの延べ受講者数(表中の P 欄を参照)は平均すると 1,780 人である。なお、「組織当たり延べ受講者数」の値は、調査項目である講習会・セミナーの「延べ受講者数」「開催した延べコース数」、および、通信教育の「延べ受講者数」「開催した延べコース数」の全てについて回答した 1,696 組織³を母数として計算している。

図表 2-2-2 研修コース特性からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

	教育訓練 プロバイ ダー 総数 (組織)	延べ受講者数			延べ開催コース数		
		組織当たり 延べ受講者数 (人)	延べ受講者数 からみた 市場規模 (千人)	占有率 (%)	組織当たり 延べコース数 (コース)	延べ開催 コース数から みた市場規模 (千コース)	占有率 (%)
		K	P	Q	R	S	T
		K*P		K*S			
民間企業	4,351	2,014.8	8,765.8	40.8	93.9	408.5	65.0
経営者団体	5,196	-	2,282.4	10.6	-	72.7	11.6
商工会議所	428	1,281.5	549.0	2.6	40.2	17.2	2.7
商工会	1,365	466.0	636.0	3.0	20.0	27.3	4.3
商工組合・事業 協同組合	3,403	322.4	1,097.4	5.1	8.3	28.2	4.5
公益法人	2,250	3,279.2	7,377.5	34.4	41.5	93.4	14.9
職業訓練法人等 (含:能開協会)	400	1,395.3	557.5	2.6	31.8	12.7	2.0
専修・各種学校	2,142	292.5	626.6	2.9	8.7	18.6	3.0
大学等	766	-	1,860.9	8.7	-	22.3	3.5
国立大学	40	667.7	26.9	0.1	20.4	0.8	0.1
公立大学	35	1,663.5	58.3	0.3	17.5	0.6	0.1
私立大学	406	3,909.7	1,586.9	7.4	41.3	16.8	2.7
短大	252	735.6	185.3	0.9	15.4	3.9	0.6
高専	33	105.5	3.5	0.0	6.2	0.2	0.0
全体	15,105	1,780.4	21,470.7	100.0	38.4	628.2	100.0

注) 図表中「-」と表記しているのは該当するデータがない場合である。

² 第一次プロバイダー調査でも同様の集計を行っているが、当時は母数から除外した以下に掲げるケースを今回は含めたため、値に若干の差異がみられる。しかしながら全体の傾向は大きくは変わっていない。<ケース1>講習会と通信教育それぞれの「開催した延べコース数」および「延べ受講者数」は全て回答しているが、講習会もしくは通信教育の他の関連質問が全て無回答だった場合。<ケース2>講習会・セミナーは「実施していない」と回答しているが、通信教育は「実施した」として、「1 コースあたりの開催した延べコース数」と「延べ受講者数」の全てに回答している場合。

³ このとき、講習会・セミナーまたは通信教育のいずれかのみを実施している場合には、実施していない研修コースの「延べ受講者数」「開催した延べコース数」はそれぞれ 0 人、0 コースとして計算している。

次に、延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模を次の手順によって計算した。はじめに、「教育訓練プロバイダー総数」(K 欄) × 「組織当たりの延べ受講者数」(P 欄) によって、組織形態ごとの「延べ受講者数からみた市場規模」(表中の Q 欄を参照) を計算する。その後、市場規模全体をみるために、組織形態別の「延べ受講者数からみた市場規模」(Q 欄) を合計した。この結果、延べ受講者数からみた市場規模はおよそ 2147.1 万人であると推計される。さらに、市場規模全体に占める各組織形態の「延べ受講者数からみた市場規模」(Q 欄) の割合(以下、「占有率」とする。表中の R 欄を参照。なお、表中で同比率が 0.0% となっているのは、小数点第二位を四捨五入した結果である)をみると、「民間企業」(40.8%) が 4 割を占めて最も多く、これに「公益法人」(34.4%)、「経営者団体」(10.6%) が続いている。したがって「民間企業」と「公益法人」が全体の 8 割近くの受講者を受け入れている二大プロバイダーである。これに対して、「職業訓練法人等」(2.6%)、「専修・各種学校」(2.9%)、「大学等」(8.7%) は、延べ受講者数からみると占有率の小さいプロバイダーである。また、組織形態の小分類別には、「経営者団体」のなかでは「商工組合・事業協同組合」(5.1%) で、「大学等」では「私立大学」(7.4%) で、それぞれ占有率が高い。

イ 延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

ひきつづき、前掲の図表 2-2-2 を用いて、延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造をみていく。組織当たりの延べ開催コース数(表中の S 欄を参照)は平均すると 38.4 コースである。なお、この「組織当たり延べ開催コース数」の値は、前項の「延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造」と同様に、調査項目である講習会・セミナーの「延べ受講者数」「開催した延べコース数」、および、通信教育の「延べ受講者数」「開催した延べコース数」の全てについて回答した 1,696 組織を母数として計算している。

続いて、延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模を、以下の手順によって推計する。はじめに、「教育訓練プロバイダー総数」(K 欄) × 「組織当たり延べ開催コース数」(S 欄) によって、組織形態ごとの「延べ開催コース数からみた市場規模」(表中の T 欄を参照) を計算する。その後、市場規模全体をみるために、組織形態別の「延べ開催コース数からみた市場規模」(T 欄) を合計した。その結果、延べコース数からみた市場規模は 62.8 万コースと推定される。

さらに、市場規模全体に占める各組織形態の「延べ開催コース数からみた市場規模」(T 欄) の割合(以下、「占有率」とする。表中の U 欄を参照。なお、表中で同比率が 0.0% となっているのは、小数点第二位を四捨五入した結果である。)をみると、「民間企業」は全教育訓練サービスのうち 65.0% を提供している。これに、「公益法人」(14.9%)、「経営者団体」(11.6%) がやや規模は小さくなるが続いている。つまり、「民間企業」が全体の 6 割を提供する最大のプロバイダーである。また、「経営者団体」と「公益法人」も 1 割強を占めており、「民間企業」、「経営者団体」、「公益法人」の三者で全体のほぼ 9 割のコースを提供している。これに

対して占有率が小さいのは、「職業訓練法人等」(2.0%)、「専修・各種学校」(3.0%)、「大学等」(3.5%)である。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかでは「商工組合・事業協同組合」(4.5%)と「商工会」(4.3%)で、「大学等」のなかでは「私立大学」(2.7%)で占有率が高くなっている。

なお、ここでは教育訓練の延べ時間数からの市場分析は行っていない。これは、講習会・セミナーと通信教育とでは教育訓練時間の性質が異なるため、両者を足し合わせた延べ時間の分析を行っても意味をなさないからである。

2. 研修方法別にみた教育訓練サービス市場の規模と構造

(1) 講習会・セミナーからみた教育訓練サービス市場の規模と構造

ア 講習会・セミナーの実施比率と占有率

これまでは教育訓練サービス市場全体の規模と構造についてみてきたが、ここからは研修方法別に教育訓練サービスの特徴を整理する。

研修方法には、講習会・セミナーと通信教育の2つがあるが、まず教育訓練サービス市場の規模が圧倒的に大きい講習会・セミナーに焦点をあてる。なお、今回の調査では研修方法別の教育訓練事業収入の調査はおこなっていないため、事業収入からみた市場規模の推定は実施しない(後述する通信教育についても同様である)。

はじめに、**図表 2-2-3**に整理をした、教育訓練プロバイダー総数に占める講習会・セミナーを実施している組織の割合(以下、講習会・セミナー実施比率。表中のy'欄を参照)をみてほしい。同比率は第一次プロバイダー調査において、教育訓練を実施した組織のうち「2004年度に講習会・セミナーを実施した」と回答した組織の割合であり、「講習会・セミナー実施プロバイダー総数」(表中のk'欄を参照)とは、「教育訓練プロバイダー総数」(表中K欄)に実施比率を乗じて算出している。

同比率が最も高いのは「大学等」で実施率は100%である。これに「公益法人」(99.0%)、「職業訓練法人等」(98.8%)、「経営者団体」(98.4%)、「民間企業」(97.1%)と続き、同比率が最も低い「専修・各種学校」でも94.9%と、いずれの組織においても高い実施率を有する。

次に、講習会・セミナー実施プロバイダー総数全体に占める組織形態ごとの占有率(表中のz'欄を参照)を算定すると、同比率が最も高いのは「経営者団体」(34.6%)で全体の3割強を占めており、「民間企業」(28.6%)が3割弱で2番目に多い。以下、「公益法人」が15.1%、「専修・各種学校」が13.8%が続いている。これに対して占有率が最も小さいのは「職業訓練法人等」(2.7%)で、「大学等」(5.2%)が続いている。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかで占有率が最も大きいのは「商工組合・事業協同組合」(22.7%)で、反対に最も小さいのは「商工会議所」(2.9%)である。「大学等」では、「私立大学」(2.8%)、「短大」(1.7%)の順に同比率が高い。

この後、講習会・セミナーの市場規模を推計する際には、この「講習会・セミナー実施プロバイダー総数」を復元の基準として用いている。

図表 2-2-3 講習会・セミナーの実施比率と占有率

	教育訓練プロバイダー総数(組織)	講習会・セミナー実施プロバイダー総数(組織)		
		講習会・セミナー実施プロバイダー総数(組織)	講習会・セミナー実施比率(%)	占有率(%)
		K	k'	y'
		$K * y'$		
民間企業	4,351	4,224	97.1	28.6
経営者団体	5,196	5,112	98.4	34.6
商工会議所	428	428	100.0	2.9
商工会	1,365	1,328	97.3	9.0
商工組合・事業協同組合	3,403	3,356	98.6	22.7
公益法人	2,250	2,227	99.0	15.1
職業訓練法人等(含:能開協会)	400	395	98.8	2.7
専修・各種学校	2,142	2,033	94.9	13.8
大学等	766	766	100.0	5.2
国立大学	40	40	100.0	0.3
公立大学	35	35	100.0	0.2
私立大学	406	406	100.0	2.8
短大	252	252	100.0	1.7
高専	33	33	100.0	0.2
全体	15,105	14,757	97.7	100.0

(注1)「経営者団体」と「大学等」の実施比率は、調査対象組織に占める「注2」で述べる手順によって計算したそれぞれの実施組織数によって算定している。

(注2)講習会・セミナー実施組織における「経営者団体」の「実施組織数」(表中のk'欄を参照)は、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の実施組織数を「教育訓練プロバイダー総数」(表中のK欄を参照)と「講習会・セミナー実施比率」(表中のy'欄を参照)に基づいて計算し、その合計を用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算している。

(注3)「経営者団体」と「大学等」は、「注2」に記したように小分類で構成されているため、実施比率は、「講習会・セミナー実施プロバイダー数」(表中k'欄) / 「教育訓練プロバイダー総数」(表中K欄)により算定している。

イ 延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

はじめに延べ受講者数の面からみてみよう。図表 2-2-4 は講習会・セミナーによる延べ受講者数を整理したものであり、1 組織当たりの延べ受講者数(表中の P 欄を参照)は平均すると 1,487 人である。なお、「組織当たり延べ受講者数」の値は、講習会・セミナーの「延べ受講者数」「開催した延べコース数」の全てについて回答した 1,702 組織を母数として算出している⁴。

次に、延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模を次の手順によって計算した。はじめに、「講習会・セミナー実施プロバイダー総数」(k' 欄) × 「組織当たりの延べ受講者数」(P 欄) によって、組織形態ごとの「延べ受講者数からみた市場規模」(表中の Q 欄を参照)を計算する。その後、市場規模全体をみるために、組織形態別の「延べ受講者数からみた市場規模」(Q 欄)を合計した。この結果、延べ受講者数からみた市場規模を推計すると、およそ 1,696.8 万人である。さらに、市場規模全体に占める各組織形態の「延べ受講者数からみた市場規模」(Q 欄)の割合(以下、「占有率」とする。表中の R 欄を参照。)をみると、「公益法人」(40.0%)が 4 割で最も占有率が高く、これに「民間企業」(36.6%)がほぼ同程度で続いている。これに対して、「大学等」(4.4%)、「職業訓練法人等」(3.3%)、「専修・各種学校」(3.0%)は延べ受講者数の少ないプロバイダーである。したがって、「公益法人」と「民間企業」の両方で全体の 7 割強の受講者に対して教育訓練を提供している。また組織形態の小分類別には、「経営者団体」のなかでは「商工組合・事業協同組合」(5.9%)が最も延べ受講者数が多く、「商工組合・事業協同組合」(3.7%)で少ない。「大学等」のなかでは、「私立大学」(2.8%)が多くを受け入れており、その他の組織は非常に小規模なプロバイダーである。

⁴ 第一次プロバイダー調査でも同様の集計を行っているが、当時は母数から除外した以下に掲げるケースを今回は母数に含めたため、値に若干の差異がみられる。しかしながら傾向は大きくは変わっていない。＜ケース 1＞講習会の「開催した延べコース数」および「延べ受講者数」は全て回答しているが、講習会の関連質問が全て無回答だった場合。

図表 2-2-4 研修方法からみた教育訓練サービス市場の規模と構造
(講習会・セミナー)

	講習会・ セミナー 実施プロ バイダー 総数 (組織)	延べ受講者数			延べ開催コース数			延べ時間数		
		組織当たり 延べ受講者 数 (人)	延べ受講者 数 からみた 市場規模 (千人)	占有率 (%)	組織当たり 延べコース数 (コース)	延べ開催 コース数から みた市場規 模 (千コース)	占有率 (%)	組織当たりの 1コース 延べ時間 (時間)	延べ時間数 からみた 市場規模 (千時間)	占有率 (%)
		K'	P	Q	R	S	T	U	V	W
			$K' * P$			$K' * S$			$K' * (V * S)$	
民間企業	4,224	1,469.9	6,209.3	36.6	78.8	332.7	61.5	445.6	626,270.5	88.4
経営者団体	5,112	-	2,158	12.7	-	70	12.9	-	14,087	2.0
商工会議所	428	1,253.7	537.1	3.2	39.7	17.0	3.1	61.7	449.3	0.1
商工会	1,328	469.5	623.4	3.7	20.2	26.8	4.9	27.5	975.8	0.1
商工組合・事 業協同組合	3,356	297.2	997.4	5.9	7.7	25.8	4.8	146.2	12,661.4	1.8
公益法人	2,227	3,048.2	6,789.2	40.0	40.1	89.3	16.5	276.7	55,018.7	7.8
職業訓練法人等 (含: 能開協会)	395	1,403.5	554.0	3.3	32.0	12.6	2.3	173.7	865.9	0.1
専修・各種学校	2,033	250.6	509.5	3.0	8.8	17.8	3.3	302.0	10,933.1	1.5
大学等	766	-	747.7	4.4	-	19.1	3.5	-	1,273.2	0.2
国立大学	40	659.4	26.5	0.2	20.4	0.8	0.2	33.4	1.1	0.0
公立大学	35	1,663.5	58.3	0.3	17.5	0.6	0.1	81.4	1.8	0.0
私立大学	406	1,179.9	478.9	2.8	33.5	13.6	2.5	214.5	1,183.2	0.2
短大	252	716.2	180.4	1.1	15.2	3.8	0.7	90.1	87.0	0.0
高専	33	105.5	3.5	0.0	6.2	0.2	0.0	19.9	0.1	0.0
全体	14,757	1,487.4	16,967.6	100.0	35.1	541.1	100.0	199.7	708,447.9	100.0

注) 図表中「-」と表記しているのは該当するデータがない場合である。

ウ 延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

ひきつづき、前掲の図表 2-2-4 を用いて、講習会・セミナーにおける延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造をみていく。組織当たりの延べ開催コース数(表中の S 欄を参照)は平均すると 35.1 コースである。なお、この「組織当たり延べ開催コース数」の値は、講習会・セミナーの「延べ受講者数」「開催した延べコース数」の全てについて回答した 1,702 組織を母数として算出している。

次に、これまでと同様の方法で「延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模」(表中の T 欄を参照)を推計すると、市場規模は 54.1 万コースとなる。さらに、市場全体に占める各組織形態の「延べ開催コース数からみた市場規模」(T 欄)の割合(以下、「占有率」とする。表中の U 欄を参照)をみると、「民間企業」は全教育訓練サービスのうち 6 割程度を占める 61.5%を提供しており、以下、「公益法人」(16.5%)、「経営者団体」(12.9%)の順で続いている。したがって、「民間企業」が最大のプロバイダーであり、これに次ぐ「公益法人」と「経営者団体」でもそれぞれ 1、2 割程度を占めているに過ぎない。これに対して占有率が最も小さいのは、「職業訓練法人等」(2.3%)であり、「専修・各種学校」(3.3%)、「大学等」(3.5%)も同比率が小さいプロバイダーである。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかでは「商工会」(4.9%)と「商工組合・事業協同組合」(4.8%)で、「大

学等」のなかでは「私立大学」(2.5%)で占有率が高い。

エ 延べ時間からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

最後に、延べ時間からみた教育訓練サービス市場の規模と構造についてみていく（前掲の図表 2-2-4 を参照）。「1 コースの延べ時間」（表中の V 欄を参照）は平均すると 200 時間である。この値は、講習会・セミナーの「1 コースあたりの延べ研修時間」、「同じコースの年間開催件数」の全てについて回答している 5,724 コースを母数として計算している⁵。なお、ここでは推計をする際の元となる「1 コースの延べ時間」（V 欄）のデータに第二次プロバイダー調査の結果を使用しているが、同調査では、第一次プロバイダー調査で社会人を対象とした教育訓練を実施していると回答した 1,939 組織が実施している代表的な研修コースの特性について調査している。

これまでと同様の方法で「1 コースあたりの延べ時間からみた教育訓練サービス市場の規模」（表中の W 欄を参照）を推計すると、市場規模は 7084.5 億時間となる。さらに、市場全体に占める各組織形態の「延べ時間からみた市場規模」（W 欄）の割合（以下、「占有率」とする。表中の X 欄を参照）をみると、「民間企業」（88.4%）が全教育訓練サービスの約 9 割を提供しており、その他のプロバイダーは占有率が 2 番目に大きい「公益法人」（7.8%）でも 1 割にも満たない。

（2）通信教育を提供している教育訓練サービス市場の規模

ア 通信教育の実施比率と占有率

通信教育による教育訓練サービス市場の規模と構造についてみていく前に、図表 2-2-5 に整理をした、教育訓練プロバイダー総数に占める通信教育を実施している組織の割合（以下、通信教育実施比率。表中の y' 欄を参照）をみてほしい。

同比率は第一次プロバイダー調査において、教育訓練を実施した組織のうち「2004 年度に通信教育を実施した」と回答した組織の割合であり、「通信教育実施プロバイダー総数」（表中の k' 欄を参照）は、「教育訓練プロバイダー総数」（表中 K 欄）に実施比率を乗じて算出している。

実施比率が最も高いのは「民間企業」の 16.9%である。これに「専修・各種学校」（9.8%）、「公益法人」（8.2%）が続き、その他の組織では同比率が 1 割にも満たない。

⁵ この値は第二次プロバイダー調査結果を用いた。同調査は、有効回収数 1,181 票で有効回収率は 60.9%であった。調査回答組織の組織形態別構成は、公益法人(27.3%)が 3 割強、経営者団体(24.6%)が 2 割強、大学等(17.1%)が 2 割強、民間企業(12.5%)が 1 割強、専修学校等(9.1%)、職業訓練法人等(9.4%)が 1 割強となっている。また平均的な労務構成をみると、正規の教職員が 98.8 人であり、その内訳は職員 52.9 人、講師・インストラクター・教員が 45.9 人である。なお、『第二次調査』の詳細については、『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査－教育訓練サービス市場の第二次調査－』（労働政策研究・研修機構、報告書 No.43 2005）を参照されたい。

図表 2-2-5 通信教育の実施比率と占有率

	教育訓練プロバイダー総数(組織)	通信教育実施プロバイダー総数(組織)		
		通信教育実施プロバイダー総数(組織)	通信教育実施比率(%)	占有率(%)
		K	k'	y'
		$K * y'$		
民間企業	4,351	735	16.9	54.9
経営者団体	5,196	169	3.3	12.6
商工会議所	428	13	3.1	1.0
商工会	1,365	10	0.7	0.7
商工組合・事業協同組合	3,403	146	4.3	10.9
公益法人	2,250	184	8.2	13.8
職業訓練法人等(含:能開協会)	400	5	1.2	0.4
専修・各種学校	2,142	210	9.8	15.7
大学等	766	34	4.5	2.6
国立大学	40	2	5.4	0.2
公立大学	35	0	0.0	0.0
私立大学	406	23	5.6	1.7
短大	252	10	3.8	0.7
高専	33	0	0.0	0.0
全体	15,105	1,338	8.9	100.0

(注1)「経営者団体」と「大学等」の実施比率は、調査対象組織に占める「注2」で述べる手順によって計算したそれぞれの実施組織数によって算定している。

(注2)通信教育実施組織における「経営者団体」の「実施組織数」(表中のk'欄を参照)は、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の実施組織数を「教育訓練プロバイダー総数」(表中のK欄を参照)と「講習会・セミナー実施比率」(表中のy'欄を参照)に基づいて計算し、その合計を用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算している。

(注3)「経営者団体」と「大学等」は、「注2」に記したように小分類で構成されているため、実施比率は、「通信教育実施プロバイダー数」(表中k'欄) / 「教育訓練プロバイダー総数」(表中K欄)により算定している。

次に、通信教育実施プロバイダー総数全体に占める組織形態ごとの占有率(表中のz'欄を参照)を算定すると、同比率が最も高いのは「民間企業」(54.9%)で全体の過半数を占めており、これに「専修・各種学校」(15.7%)、「公益法人」(13.8%)、「経営者団体」(12.6%)がそれぞれ1割強で続いている。これに対して占有率が最も小さいのは「職業訓練法人等」(0.4%)であった。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかで占有率が最も大きいのは「商工組合・事業協同組合」(10.9%)で、反対に最も小さいのは「商工会」(0.7%)である。「大学等」では、「私立大学」(1.7%)がその半数程度を占めており、他の組織は非常に占有率が小さい。

この後、通信教育の市場規模を推計する際には、この「通信教育実施プロバイダー総数」を復元の基準として用いている。

イ 延べ受講者数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

通信教育による教育訓練サービス市場の規模と構造については、**図表 2-2-6** を用いてみていくことにする。はじめに、延べ受講者数の面からみていこう。通信教育の「組織当たりの延べ受講者数」（表中の P 欄を参照）は平均すると 3,727 人である。この「組織当たり延べ受講者数」の値は、通信教育の「延べ受講者数」、「開催した延べコース数」両方について回答した 133 組織を母数として算出している⁶。

これまでと同様の方法で、「延べ受講者数からみた市場規模」（表中の Q 欄を参照）をみると、408.4 万人と推計される。さらに、市場全体に占める各組織形態の「延べ受講者数からみた市場規模」（Q 欄）の割合（以下、「占有率」とする。表中の R 欄を参照。）をみると、「民間企業」（51.8%）が最も占有率が高く、これに「大学等」（30.5%）、「公益法人」（13.2%）が続いている。これに対して、「職業訓練法人等」（0.0%）、「経営者団体」（2.2%）、「専修・各種学校」（2.3%）は占有率が非常に小さく、受け入れ受講者が少ないプロバイダーとなっている。また、占有率が高い「大学等」を組織形態の小分類別にみると、「私立大学」（30.2%）で占有率が特に大きく、「大学等」が受け入れている受講者のほとんどに教育訓練サービスを提供していることがわかる。「経営者団体」のなかでは「商工組合・事業協同組合」（1.9%）の占有率が大きい。

⁶ 第一次プロバイダー調査でも同様の集計を行っているが、当時は母数から除外した以下に掲げるケースを今回は母数に含めたため、値に若干の差異がみられるがその傾向は大きくは変わっていない。＜ケース 1＞通信教育の「開催した延べコース数」および「延べ受講者数」は全て回答しているが、通信教育の他の関連質問が全て無回答だった場合。

図表 2-2-6 研修方法からみた教育訓練サービス市場の規模と構造（通信教育）

	通信教育 実施プロ バイダー 総数 (組織)	延べ受講者数			延べ開催コース数			延べ時間数			
		組織当たり 延べ受講者数 (人)	延べ受講者数 からみた 市場規模 (千人)	占有率 (%)	組織当たり 延べコース数 (コース)	延べ開催 コース数から みた市場規模 (千コース)	占有率 (%)	組織当たりの 1コース 延べ時間 (ヶ月)	延べ時間数 からみた 市場規模 (千ヶ月)	占有率 (%)	
		k'	P	Q	R	S	T	U	V	W	X
				k'*P			k'*S			k'*(V*S)	
民間企業	735	2,877.3	2,115.5	51.8	85.5	62.8	85.5	23.2	1,070.3	96.9	
経営者団体	169	-	90.0	2.2	-	2.0	2.7	-	2.4	0.2	
商工会議所	13	799.4	10.6	0.3	10.0	0.1	0.2	17.4	0.0	0.0	
商工会	10	7.0	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	10.5	0.0	0.0	
商工組合・事 業協同組合	146	542.2	79.3	1.9	12.7	1.9	2.5	8.6	2.3	0.2	
公益法人	184	2,932.5	541.0	13.2	20.2	3.7	5.1	26.9	18.5	1.7	
職業訓練法人等 (含:能開協会)	5	234.5	1.1	0.0	9.0	0.0	0.1	25.1	0.0	0.0	
専修・各種学校	210	441.3	92.6	2.3	6.9	1.4	2.0	31.6	9.6	0.9	
大学等	34	-	1,243.7	30.5	-	3.4	4.7	-	4.1	0.4	
国立大学	2	154.5	0.3	0.0	1.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	
公立大学	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
私立大学	23	54,312.0	1,234.5	30.2	148.8	3.4	4.6	52.7	4.0	0.4	
短大	10	934.7	8.9	0.2	4.7	0.0	0.1	68.0	0.0	0.0	
高専	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
全体	1,338	3,726.6	4,084.0	100.0	44.3	73.5	100.0	26.6	1,104.8	100.0	

ウ 延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

引き続き、前掲の図表 2-2-6 を用いて、延べ開催コース数からみた市場の規模と構造をみていく。「組織当たりの延べ開催コース数」（表中の S 欄を参照）は、平均すると 44.3 コースである。なお、この「組織当たり延べ開催コース数」の値は、通信教育の「延べ受講者数」、「開催した延べコース数」の全てについて回答した 133 組織を母数として算出している。

これまでと同じ方法により、「延べ開催コース数からみた教育訓練サービス市場の規模」（表中の T 欄を参照）をみると、市場規模は 7.3 万コースと推計される。さらに、市場全体に占める各組織形態の「延べ開催コース数からみた市場規模」（T 欄）の割合（以下、「占有率」とする。表中の U 欄を参照）をみると、「民間企業」が 85.5%と圧倒的な割合を占め、延べ開催コース数からみた最大のプロバイダーである。それ以外の組織はいずれも占有率が 1 割未満であり、「公益法人」（5.1%）、「大学等」（4.7%）、「経営者団体」（2.7%）、「専修・各種学校」（2.0%）、「職業訓練法人等」（0.1%）となっている。また、組織形態の小分類別にみると、「経営者団体」のなかでは「商工組合・事業協同組合」（2.5%）で、「大学等」のなかでは「私立大学」（4.6%）で占有率が高く、その他の組織を大幅に上回っている。

エ 延べ時間からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

最後に、延べ時間からみた市場の規模と構造についてみていく（前掲図表 2-2-6 を参照）。

「1 コースの延べ時間」（表中の V 欄を参照）は平均すると 26.6 ヶ月である。この値は第二次プロバイダー調査において、通信教育の「1 コースあたりの延べ研修時間」、「同じコース

の年間開催件数」の全てについて回答している 271 コースを母数として計算している。なお、ここでは推計をする際の元となる「1 コースの延べ時間」(V 欄) のデータは第二次プロバイダー調査の結果を使用しているが、同調査では、第一次プロバイダー調査で社会人を対象とした教育訓練を実施していると回答した 1,939 組織が実施している代表的な通信教育コースの特性について調査している。

次に、これまでと同様の方法で「延べ時間からみた教育訓練サービス市場の規模」(表中の W 欄を参照) を推計すると、市場規模は 11.0 億ヶ月となる。また、市場全体に占める各組織形態の「延べ時間からみた市場規模」(W 欄) の割合(以下、「占有率」とする。表中の X 欄を参照) をみると、「民間企業」(96.9%) が全体の 9 割を超える時間を提供しており、他のプロバイダーが占める割合は非常に小さい。

第3章 まとめと今後の課題

1. 教育訓練サービス市場の規模と構造

第2章までにみてきた教育訓練サービス市場の規模と構造についての結果をまとめたものが図表2-3-1である。教育訓練プロバイダー総数は15,105組織で、その占有率は「経営者団体」が34.4%で最も多く、以下、「民間企業」が28.8%、「公益法人」が14.9%、「専修・各種学校」が14.2%でこれに続いている。占有率が最大の「経営者団体」をその小分類別にみると、「商工組合・事業協同組合」(22.5%)がそのほとんどを占めている。

市場規模全体についての推定結果はそれぞれ、教育訓練事業収入からみた市場規模は1兆3,008億万円、延べ受講者数からみた市場規模は2,147.1万人、延べ開催コース数からみた市場規模は62.8万コースである。このとき、組織形態別の占有率では、これら3つのいずれの面からみても、最も大きいのは「民間企業」、続いて「公益法人」、「経営者団体」という順番である。「民間企業」は教育訓練事業収入の占有率(72.6%)は2位の「公益法人」(10.8%)と比べ圧倒的に大きく、これは延べ開催コース数の占有率(「民間企業」65.0%、「公益法人」14.9%)でも同様である、しかし延べ受講者数(「民間企業」40.8%)では2番目に規模の大きい「公益法人」(34.4%)と比較してもそれほど多くない。つまり、1コースあたりの受講者が少なく、また受講者1人あたりの価格が高いと考えられる。「経営者団体」は教育訓練事業収入では占有率が5.4%と小さいものの、それに比べると「延べ受講者数」(同10.6%)と「延べ開催コース数」(同11.6%)はやや大きい。これは経営者団体の教育訓練サービスが安価で提供されているためと考えられる。

ひきつづき、講習会・セミナーについてみると、実施プロバイダー総数は14,757組織である。その占有率は、「経営者団体」が34.6%、以下、「民間企業」が28.6%、「公益法人」が15.1%、「専修・各種学校」が13.8%でこれに続いている。占有率が最大の「経営者団体」をその小分類別にみると、「商工組合・事業協同組合」(22.7%)がそのほとんどを占めている。市場規模をみると、延べ受講者数では1,696.8万人、延べ開催コース数では54.1万コース、延べ時間数では7084.5億時間と推計された。このとき、組織形態別の占有率をみると、延べ受講者数では「公益法人」(40.0%)が最も大きく、以下、「民間企業」(36.6%)、「経営者団体」(12.7%)の順になっているが、延べ開催コース数と延べ時間数では最大のプロバイダーは「民間企業」(延べ開催コース数61.5%、延べ時間数88.4%)であり、次いで「公益法人」(同16.5%、7.8%)、「経営者団体」(同12.9%、2.0%)となっている。つまり、「民間企業」は延べ開催コース数と延べ時間数が大きい割に、延べ受講者数が小さいことから、開催コース数が多く、コースの時間も長い、コースあたりの受講者が少ない様子が見えてくる。これに対して、「公益法人」は延べ開催コース数と延べ時間数が小さく、延べ受講者数が大きい。つまり、短時間での少ないコース数ながら、コースあたりの受講者が多いということである。

最後に、通信教育についてみると、実施プロバイダー総数は1,338組織であり、セミナー・

講座の実施組織数と比較するとだいぶ規模が小さくなる。その占有率をみると、最も高いのは「民間企業」(54.9%)で全体の過半数を占めており、これに「専修・各種学校」(15.7%)、「公益法人」(13.8%)、「経営者団体」(12.6%)が続いている。

市場規模をみると、延べ受講者数では408.4万人、延べコース数では7.3万コース、延べ時間数では11.0億ヶ月である。このときの組織形態別占有率をみると、延べ受講者数、延べ開催コース数、延べ時間数とも最大のプロバイダーは「民間企業」(51.8%、85.5%、96.9%)である。以下、延べ受講者数では次いで「専修・各種学校」(30.5%)、「公益法人」(13.2%)が、延べ開催コース数と延べ時間数では「公益法人」(5.1%、1.7%)、「専修・各種学校」(4.7%、0.4%)がそれぞれ続いている。特に延べ開催コース数と延べ時間数では他のプロバイダーと比較して「民間企業」が圧倒的に大きなプロバイダーであるが、それに比べると、延べ受講者数では「大学等」(特に「私立大学」30.2%)の占める割合が大きい。つまり、「大学等」は少数の短期間のコースを提供しているが、そこで受け入れている受講者数は多い。

図表 2-3-1 占有率からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

	教育訓練プロバイダー総数 (%/組織)	市場規模の全体			講習会・セミナー実施プロバイダー総数 (%/組織)	セミナー・講座における市場規模			通信教育実施プロバイダー総数 (%/組織)	通信教育における市場規模		
		教育訓練事業収入 (%/万円)	延べ受講者数 (%/千人)	延べ開催コース数 (%/千コース)		延べ受講者数 (%/千人)	延べ開催コース数 (%/千コース)	延べ時間数 (%/千時間)		延べ受講者数 (%/千人)	延べ開催コース数 (%/千コース)	延べ時間数 (%/千ヶ月)
民間企業	28.8	72.6	40.8	65.0	28.6	36.6	61.5	88.4	54.9	51.8	85.5	96.9
経営者団体	34.4	5.4	10.6	11.6	34.6	12.7	12.9	2.0	12.6	2.2	2.7	0.2
商工会議所	2.8	0.3	2.6	2.7	2.9	3.2	3.1	0.1	1.0	0.3	0.2	0.0
商工会	9.0	0.2	3.0	4.3	9.0	3.7	4.9	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0
商工組合・ 事業協同組	22.5	4.9	5.1	4.5	22.7	5.9	4.8	1.8	10.9	1.9	2.5	0.2
公益法人	14.9	10.8	34.4	14.9	15.1	40.0	16.5	7.8	13.8	13.2	5.1	1.7
職業訓練法人等	2.6	0.7	2.6	2.0	2.7	3.3	2.3	0.1	0.4	0.0	0.1	0.0
専修・各種学校	14.2	5.3	2.9	3.0	13.8	3.0	3.3	1.5	15.7	2.3	2.0	0.9
大学等	5.1	5.3	8.7	3.5	5.2	4.4	3.5	0.2	2.6	30.5	4.7	0.4
国立大学	0.3	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
公立大学	0.2	0.0	0.3	0.1	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
私立大学	2.7	5.0	7.4	2.7	2.8	2.8	2.5	0.2	1.7	30.2	4.6	0.4
短大	1.7	0.1	0.9	0.6	1.7	1.1	0.7	0.0	0.7	0.2	0.1	0.0
高専	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全体	15,105	130,084.378	21,470.7	628.2	14,757.5	16,967.6	541.1	708,447.9	1,338.1	4,084.0	73.5	1,104.8

注) 図表中「0.0」と表記しているのは、小数点第2位で四捨五入した場合の値だが、「公立大学」および「私立大学」については、組織あたり延べ受講者数、組織あたり延べ開催コース数、1コースあたり延べ時間がそれぞれ0である。

2. 教育訓練サービス市場の規模と構造の『2004年度レポート』との比較

(1) 教育訓練プロバイダー総数による教育訓練サービス市場の規模と構造の比較

続いて、教育訓練サービス市場の規模と構成について、本プロジェクトの元となった『2004年度レポート』で把握した結果と、今回の推計した結果とを比較してみる。

はじめに、教育訓練プロバイダー総数についての比較を行う。図表 2-3-2 は、教育訓練プロバイダー数(『2004年度レポート』では「組織数」としている)からみた市場規模の構成をまとめたものである。その結果を比較すると、①今回の教育訓練プロバイダー総数が『2004

年度レポート』と比較して、およそ 1500 組織ほど多く、さらに『2004 年度レポート』では教育訓練プロバイダー数を実施の有無を問わずに業種分類等から推計しているため、実際にはこの差はさらに大きくなると考えられる。②今回の「経営者団体」「公益法人」の構成比が『2004 年度レポート』と比較して著しく大きい一方、「職業訓練法人等」「専修・各種学校」「大学等」が著しく小さい、という違いがみられた。上記①の点については、今回、市場規模の推計を行う際に使用した第一次プロバイダー調査の調査対象組織が、「専修・各種学校」と「大学等」以外では抽出範囲を拡大したことが挙げられる。

②に係わる組織構成が大きく変化した要因については、以下の 3 点が挙げられる。第一に、今回使用したデータの調査対象組織について、「専修・各種学校」と「大学等」は前回と対象組織数がほぼ同一であり、さらに「職業訓練法人等」は減少しているが、調査対象組織全体の数は増加したことにより、構成比では小さく表れていること。第二に、「経営者団体」と「公益法人」は調査対象組織が拡大しており、構成比では大きく表れていること。第三に、前回は教育訓練の実施の有無を問わずに産業分類だけで調査対象組織を選定したが、今回は教育訓練を実施している組織のみを調査対象としており、**図表 2-3-3** に示したように「調査回答組織における教育訓練実施組織の割合」(y' 欄を参照) が「経営者団体」と「公益法人」で他の組織形態と比べて高いこと。

図表 2-3-2 教育訓練プロバイダー数からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

	教育訓練プロバイダー数の構成	
	今回	2004年度 レポート
民間企業	28.8	27.0
経営者団体	34.4	7.9
公益法人	14.9	7.9
職業訓練法人等	2.6	12.0
専修・各種学校	14.2	31.6
大学等	5.1	13.6
(小計)	15,105	13,554

(注 1) 『2004 年度レポート』とは、本プロジェクトの成果として平成 15 年度にまとめた「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究—職業能力開発のための教育訓練の整備状況—」(JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004 年 5 月) を示している。

(注 2) 『2004 年度レポート』では職業訓練法人は公益法人に含まれているが、今回の集計では職業訓練法人等のなかに含めてある。したがって、『2004 年度レポート』での「職業訓練法人等」の欄には、NPO 法人、任意団体、労働組合などが含まれている。

(注 3) 『2004 年度レポート』では公的訓練機関を含めて組織数の構成を求めていたため、本図表の構成比は公的訓練機関を除外して再計算した。

(注 4) 『2004 年度レポート』では、『事業所・企業統計』を用いて組織数を把握したが、同統計の表示形式が必ずしも今回の組織形態の分類とは一致しておらず、一部の組織形態では、組織数を重複して数えているものがある。たとえば、上記表中の「経営者団体」「公益法人」「商工会議所」はいずれも「民営」の「会社以外の法人」に含まれているため、組織数に重複が生じている。しかしながら、「全体」計算時には重複部分は省いている。

図表 2-3-3 調査回答組織に占める教育訓練実施組織の割合

	第1次プロバイダー調査で回答のあった組織		第1次プロバイダー調査で非回答の組織＝追加調査対象組織		調査回答組織における教育訓練実施組織の割合
	回答組織	教育訓練実施組織	回答組織	教育訓練実施組織	
	C	E	H	I'	
					$(E+I')/(C+H)$
民間企業	660	313	119	83	50.9
経営者団体	686	478	68	30	67.3
商工会議所	205	191	20	12	90.2
商工会	214	146	20	7	65.4
商工組合・事業協同組合	267	141	28	11	51.5
公益法人	682	497	47	18	70.7
職業訓練法人等(含:能開協会)	290	161	0	0	55.5
専修・各種学校	684	215	66	51	35.5
大学等	481	271	40	28	57.4
国立大学	50	37	0	0	74.0
公立大学	47	32	0	0	68.1
私立大学	146	89	20	17	63.9
短大	188	80	20	11	43.8
高専	50	33	0	0	66.0
全体	3,483	1,935	340	210	56.1

注1) 「経営者団体」と「大学等」の実施比率は、調査対象組織に占める注2で述べる手順によって計算したそれぞれの実施組織数によって算定している。

注2) 非回答組織における「経営者団体」の「実施組織数」(表中のJ欄を参照)は、小分類である「商工会議所」「商工会」「商工組合・事業協同組合」の実施組織数を「回収組織数」(表中のH欄を参照)と「実施比率」(表中のI欄を参照)に基づいて計算し、その合計を用いた。また、「国立大学」「公立大学」「私立大学」「短大」「高専」の小分類から構成されている「大学等」についても、同様の方法で計算している。

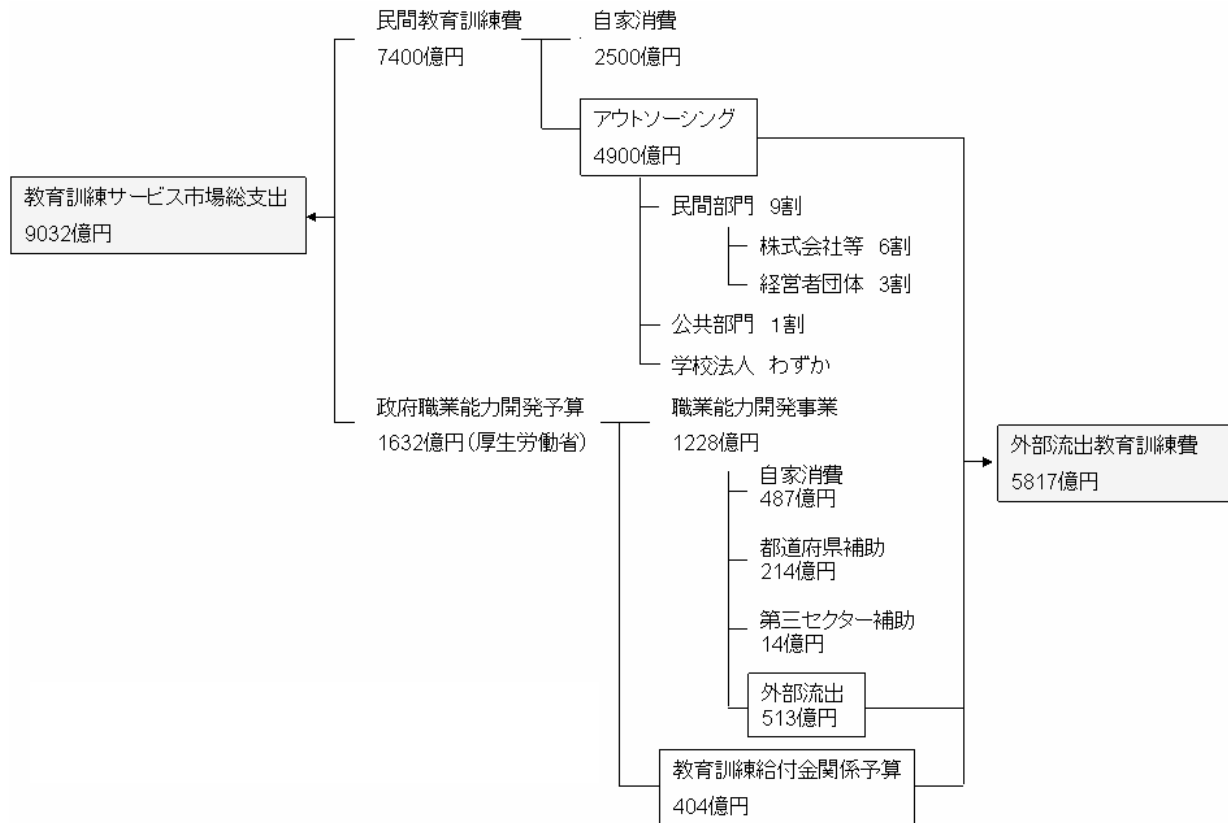
注3) 「経営者団体」と「大学等」は、(注2)に記したように小分類で構成されているため、実施比率の算定は行わなかった。したがって表中では「-」と表記している。

(2) 「金」からみた教育訓練サービス市場の規模と構造の比較

ア 『2004年度レポート』での「金」からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

続いて、教育訓練サービス市場についても『2004年度レポート』と今回の推計結果との比較を行うが、その前に、『2004年度レポート』のなかで、既存の統計資料や調査資料を活用し、「金」の面から教育訓練サービス市場の規模と構造を把握した結果について、図表 2-3-4 に整理した。教育訓練サービス市場を包括的に把握できる統計資料がないために、ここでは教育訓練費用の主要な負担者である政府と企業の支出状況からみている。厚生労働省『平成14年度 就労条件総合調査』を用いて2002年の企業の支出状況を見ると、1年間にOFF-JTに支出された教育訓練費は7,400億円であり、そのうち34%が企業内で自家消費され、残る67%が外部の教育訓練プロバイダーに支出されている。したがって、教育訓練サービス市場に流出した分は4,900億円である。

図表 2-3-4 費用からみた教育訓練サービス市場の規模と構造



出所：労働政策研究・研修機構（2004）『能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究－職業能力開発のための教育訓練の整備状況』より作成

次に、政府の支出状況については、厚生労働省の職業能力開発に係わる予算を活用して把握した。2003年度予算総額は1,632億円であり、その内訳は職業能力開発事業が1,228億円、教育訓練給付金関係予算が404億円である。こうした予算のどの程度が教育訓練サービス市場に流出しているのを、職業能力開発事業予算1,228億円についてみると、国の機関が自家消費する費用が約4割の487億円、国から補助を受けて都道府県が使用する費用が2割弱の214億円、国から補助を受けて第三セクターが使用する費用が約1%の14億円である。したがって、国、都道府県および第三セクターを合計した公共部門（国公立の大学・大学院等を除く）が消費する費用は、職業能力開発事業予算の約6割の715億円であり、残る約4割の513億円が外部の教育訓練プロバイダーに支出される。なお、教育訓練給付金関係予算（404億円）は、雇用保険の被保険者が教育訓練を受講した際、その費用の一部を国が負担するため、全てが外部の教育訓練プロバイダーに流出する費用であると考えられる。

以上の企業と政府の費用支出状況から、教育訓練サービス市場の規模を明らかにできる。第一には、民間企業の教育訓練費用7,400億円と政府部門の総予算1,632億円を加えると、教育訓練サービスの総支出は9,032億円である。第二に、教育訓練給付金関係予算404億円と、職業能力開発事業予算のなかの公共部門以外が消費する部分513億円の合計を政府予算

のなかの外部流出分とすると、それに民間の教育訓練費のうち外部化された部分 4,900 億円を加えた 5,817 億円が、政府部門と民間企業から外部に流出した教育訓練費になり、これが教育訓練サービス市場の規模になる。

イ 「金」からみた教育訓練サービス市場の規模と構造の比較

次に、「金」からみた教育訓練サービス市場の規模と構造¹について、『2004 年度レポート』と今回の調査結果を比較してみたい（**図表 2-3-5**を参照）。なお、『2004 年度レポート』の規模と構造を計算するにあたっては、前項で述べたように、市場規模については、今回の集計では教育訓練プロバイダーが得た教育訓練事業収入から、『2004 年度レポート』では企業と政府の教育訓練費用の支出から推定している。したがって両者を比較するために以下のような方法を採用した。第一に、『2004 年度レポート』では教育訓練プロバイダーに公共部門を含めているのに対して、今回の調査では公共部門を含めていないという違いがある。したがって本図表では『2004 年度レポート』の結果について、公共を除外して各組織形態の占有率を計算している。このため、教育訓練費用は 4479 億円となり（**図表 2-3-5**の 2004 年度レポートの小計欄）、**図表 2-3-4**の外部流出教育訓練費（5817 億円）とは異なっている。第二に、今回の調査結果によって推計した教育訓練市場の規模では公的資金についても含まれており、組織形態ごとにその構成比も把握できているが、『2004 年度レポート』では公的資金の流れを組織形態ごとに把握できないため、**図表 2-3-5**の「小計」欄の下に別掲で政府予算からの外部流出費用と「小計」欄を合計したものを「全体」として記載しており、これが『2004 年度レポート』の教育訓練市場の規模となる。

その結果、今回の教育訓練事業収入からみた市場規模については、①『2004 年度レポート』と比較して、およそ 2 倍程度多いという違いがあった。また、組織形態別には、②今回の「民間企業」「公益法人」「専修・各種学校」「大学等」の規模が『2004 年度レポート』と比較して大きい。③それに対して、「経営者団体」「職業訓練法人等」が『2004 年度レポート』と比較して小さい、という違いがみられた。

①の市場規模が異なる背景として最も重要な点は、『2004 年度レポート』の市場規模の推定時には、個人からの支出を除き企業と国が支出した教育訓練費用のみを使用したためだと考えられる。

¹ 市場規模を把握するために、『2004 年度レポート』では教育訓練費用の主要な負担者である政府と企業の支出状況から、今回は教育訓練プロバイダーの教育訓練事業収入からそれぞれみている点に注意されたい。

図表 2-3-5 「金」からみた教育訓練サービス市場の規模と構造

	「金」からみた教育訓練市場規模の構成	
	今回 (%)	2004年度レポート (%)
民間企業	72.6	56.9
経営者団体	5.4	26.9
公益法人	10.8	5.4
職業訓練法人等	0.7	9.5
専修・各種学校	5.3	0.8
大学等	5.3	0.5
小計(単位:万円)		44,787,660
合計(単位:万円)	130,084,378	53,958,760

(注1) 『2004年度レポート』とは、本プロジェクトの成果として平成15年度にまとめた「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究—職業能力開発のための教育訓練の整備状況—」(JILPT Discussion Paper Series 04-006, 2004年5月)を示している。

(注2) 『2004年度レポート』では職業訓練法人は公益法人に含まれているが、今回の集計では職業訓練法人等のなかを含めてある。したがって、『2004年度レポート』での「職業訓練法人等」の欄には、NPO法人、任意団体、労働組合などが含まれている。

(注3) 市場規模については、今回の集計では教育訓練プロバイダーが得た教育訓練事業収入を、『2004年度レポート』では企業の教育訓練費用の支出から整理した。これは、『2004年度レポート』で把握した公的資金の流れが、今回分類している組織形態ごとに把握できないためである。したがって、全体欄の下に別掲(※)で「政府予算からの外部流出費用」を掲載し、それと「全体」を合計したものを新たに合計欄(※)に記載した。

(注4) 『2004年度レポート』では公的訓練機関を含めて組織数および教育訓練費用の構成を求めているので、図表の構成比は公的訓練機関を除外して計算されている。

(注5) 『2004年度レポート』では、『事業所・企業統計』を用いて組織数を把握したが、同統計の表示形式が必ずしも今回の組織形態の分類とは一致しておらず、一部の組織形態では、組織数を重複して数えているものがある。たとえば、上記表中の「経営者団体」「公益法人」「商工会議所」はいずれも「民営」の「会社以外の法人」に含まれているため、組織数に重複が生じている。しかしながら、「全体」計算時には重複部分は省いている。

続いて、②および③に係わる市場の組織形態別の構成が異なっている点について考えると、前項で述べたように今回の推計時と『2004年度レポート』での組織数の構成比が変化したことが一因として考えられる。また、『2004年度レポート』で明らかにした組織形態別の構成は、企業の教育訓練費用を、個人の教育訓練機関の利用割合で比例配分して算出したため、正確な市場構成を表しているわけではない。そのため今回の調査結果と比べて、たとえば、高価なコースを提供している「民間企業」は構成比が小さく現れており、これに対して安価なコースを提供している「経営者団体」は大きく現れていると考えられる。

(3) 今後の課題

これまでみてきたように、今回は教育訓練サービス市場の規模と構造について推定し、主要な特徴点を整理してきたが、今後、より正確な教育訓練サービス市場の規模と構成を把握するためには以下の点がポイントになる。

まず、教育訓練プロバイダーについてのデータベースの構築である。本プロジェクトでは、

教育訓練サービスを提供している組織の正確なデータベースがないために、同サービスを提供していると考えられる組織を対象に調査を行い、その結果から国内の教育訓練プロバイダー総数を推計し、教育訓練サービス市場の規模を推計するという段階的な手順を採っている。したがって、より正確な市場規模を把握するためには、母集団となる教育訓練プロバイダーのデータベースの構築が必要である。

次に、教育訓練プロバイダーのなかで公共部門を除外して調査を行っているが、同プロバイダーが提供しているサービスの役割は大きい。本プロジェクトでは、それを補足するために、労働政策研究報告書 No.53『我が国の職業能力開発の現状と今後の方向（プロジェクト研究「職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究」-中間報告-）』（労働政策研究・研修機構，2006）の補論「公共職業訓練機関の供給構造」で、既存統計などを活用して公共部門のプロバイダーの特徴を分析しているが、より正確な市場規模の把握をするためには、この分野での詳細な調査が欠かせない。

さらに、教育訓練サービスを主要な事業目的としていない「一般企業」が行う従業員を対象とした教育訓練の規模は大きく、『2004年度レポート』の結果（前掲図表 2-3-4 を参照）によれば、OFF-JT に支出された教育訓練費のうちの 34%がこのために自家消費されている。したがって、広義の教育訓練サービス市場という観点から、これらについても把握する必要がある。

最後に、今回は教育訓練サービスを供給する側（教育訓練プロバイダー）から、教育訓練サービス市場の規模と構造を推計したが、今後、需要側からも、教育訓練に係わる費用の把握を行う必要がある。この点を補うために、本研究プロジェクトでは、個人を対象に「教育訓練のために使用した費用」について調査しているので、そこで得られたデータについて教育訓練サービス市場を分析するとの観点からいかに活用するかが課題となる。

今後、このような点を充実させたいうえで、教育訓練サービス市場についての包括的な調査が継続的に行われることが望ましい。